

陳 情 文 書 表

(総合企画局)

受 理 番 号	4 4 6 7	受理年月日	令和 7 年 10 月 24 日
件 名	人種差別に反対する声明の発出等		
要 旨	京都府人権尊重の共生社会づくり条例でも確認されているように、京都は多文化共生のまちである。しかし、その京都においてマイノリティへの差別的発言が繰り返されている。今夏の甲子園（第107回全国高等学校野球選手権大会）では、京都国際学園とその生徒を標的としたヘイトスピーチが主にインターネット上で猛威を振るったことは記憶に新しい。そのうち特に差別的な投稿6件について、今年8月に京都府が京都地方法務局に対し削除要請をしたことは称賛されるべきであるが、そのような次善の対応にとどまったことは残念なことである。また、前回の参院選における京都市内の選挙活動においても、外国人が優遇されているといったデマが街頭宣伝などで公然と発信された。このような、日本と異なるルーツを持つ人々への偏見や差別を扇動するデマの拡散に対して、市は有効な対策を講じられなかった。 特定の社会集団に対する差別心や偏見に基づくひぼう中傷（ヘイトスピーチ）は、彼らへ直接的な危害を及ぼす犯罪（ヘイトクライム）に直結する。ヘイトスピーチを防止しなければ、2009年から2010年の在特会による朝鮮学校襲撃事件や、2021年のウトロ放火事件のようなヘイトクライムが再発してしまうことが深刻に懸念される。 また、現下の状況にあって、朝鮮にルーツを持つ人々を含めたマイノリティの方々の間には、大きな不安と動揺が広がっている。地域の祭りに参加する朝鮮籍のAさんは、公共の場で出自を明らかにすることに対して、以前よりも更に強い恐怖を感じるとお話ししていた。ヘイトクライムという現実の脅威を未然に防ぎ、マイノリティの人々を中心に広がる不安を払拭するための行動が、是非とも必要な状況に至っていることを市は緊張感を持って認識すべきと考える。 また、差別に反対する取組は京都の多文化共生の理念を推し進めるとともに、居住者の全員が心から安心して暮らせるまちに一步近付けることで、京都市の更なる発展にも大きく寄与するものである。 ついては、以下のことを願う。 1 京都市として人種差別に反対する声明を発出すること。 2 上記声明の内容を全国的に周知するよう取り組むこと。		
陳 情 者			
回付委員会	総 務 消 防 委 員 会		